

第45期 報告書

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

目 次

株主の皆様へ	1
会社の現況	2
貸借対照表〔個別〕	21
損益計算書〔個別〕	22
株主資本等変動計算書〔個別〕	23
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
連結株主資本等変動計算書	26
会社概要	27
役員の状況	28
株主MEMO	29

本社ビル



株主の皆様へ



先の東日本大震災により被災された皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

株主の皆様には格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
第45期報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

さて、当社の会計事務所事業部門では、栃木本社、システム開発研究所、東京本社及び全国で56都市に設置するSCGサービスセンター並びに9都市に設置する統合情報センターを拠点として、TKC全国会が掲げる重点活動テーマ（1. 社会的使命を果たす書面添付〈税理士法第33条の2に基づく書面添付〉の拡大、2. 企業の永続的發展に役立つ経営改善支援、3. 会計事務所の業務品質と経営効率の向上）の達成を支援するため、財務会計システムと税務情報システムの充実、会計事務所の関与先企業を対象とするFX2（.NET版）等の自計化システムの充実にも努めるとともに、連結会計、連結納税、国税と地方税の電子申告等のシステムの普及による会計事務所市場の拡大、中堅・大企業市場の開拓、並びに法科大学院向けの教育学習支援システムの普及等に努めてまいりました。

また、当社の地方公共団体事業部門においては、栃木本社及び全国で11都市に設置する営業所を拠点として、顧客市町村の税務と住民基本台帳に係る基幹業務システムを充実するとともに、最新のICT（情報通信技術）を高度に活用しながら、ASPサービスを中心に電子自治体構築のための支援を強化してきました。また、その一方で少子高齢化社会に対応した教育・福祉・介護等に係る制度改正も進められており、これらにも積極的に対応して、営業地域の拡大とコンサルティング・サービスの充実にも努めてまいりました。

その結果、当期における経営成績は、売上高53,635百万円（前年比0.4%増）、営業利益5,215百万円（前年比13.4%減）、経常利益5,421百万円（前年比12.3%減）、そして当期純利益3,000百万円（前年比13.9%減）となりました。

これに伴い、期末配当金につきましては、1株につき22円とさせていただきます。

第46期につきましても、会計事務所と地方公共団体に対するコンピュータ・サービスに専門特化しながら、最新の情報通信技術を積極的に活用し、お客様のご事業を成功に導く新しいソフトウェア製品の開発とサービスの一層の充実を図ってまいります。

つきましては、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年12月

代表取締役社長 高田 順三

会社の現況

事業の経過及びその成果

1. 当社事業の専門性

当社は、昭和41年10月の創業から今日まで、一貫してわが国の会計事務所（税理士事務所、税理士法人及び税理士業務に従事する公認会計士事務所）に対する情報サービスと、地方公共団体（市区町村等）に対する情報サービスの2つの分野に専門特化し、わが国の情報産業界において独自の地位を築いてまいりました。

今日、当社の情報サービスは、次のようなものとなっています。

- ① T K C 統合情報センター（全国9都市）によるコンピュータ・サービス
 - 1) 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス
 - 2) データストレージ・サービス
 - 3) ダウンロード・サービス
- ② T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス
 - 1) インターネット・サービス
 - 2) イン트라ネット・サービス
 - 3) クラウド・コンピューティング・サービス
 - 4) データベース・サービス
 - 5) データストレージ・サービス
 - 6) データバックアップ・サービス
 - 7) データセキュリティ・サービス
- ③ パソコンまたはクライアント・サーバに搭載するソフトウェアの開発提供
- ④ 当社の情報サービスの利用に伴うシステム機器の販売
- ⑤ 専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス
- ⑥ ユーザーに対する総合的な教育研修サービス

2. 当社グループの通期業績の推移

株式会社T K C 及びその連結子会社等4社を含む連結グループの当期における経営成績は、売上高が53,635百万円（前年比0.4%増）、営業利益は5,215百万円（前年比13.4%減）、経常利益は5,421百万円（前年比12.3%減）、当期純利益は3,000百万円（前年比13.9%減）の業績となりました。

なお、株式会社T K C の個別業績においては、売上高は50,314百万円（前年比0.5%増）、

営業利益は5,181百万円（前年比13.4%減）、経常利益は5,380百万円（前年比15.8%減）、当期純利益は2,990百万円（前年比16.1%減）となりました。

当期における部門別の売上高の推移は以下のとおりです。

(1) 会計事務所事業部門の売上高の推移

- ① 会計事務所事業部門における売上高は38,360百万円（前年比2.1%減）、営業利益は3,776百万円（前年比18.5%減）の業績となりました。
- ② T K C 会員（会計事務所）向けのコンピュータ・サービス売上高は、前年比1.7%減となりました。これは、後述の東日本大震災に係る計算料等の無償化及び会計帳簿等の無償再出力などによるものです。
- ③ T K C 会員及び関与先企業向けのソフトウェア製品売上高は、前年比0.3%減となりました。これは、後述の東日本大震災に係るソフトウェア・レンタル料の無償化措置などを実施したことによるものです。
- ④ 中堅・大企業向けの連結納税や法人税申告等に係るソフトウェア製品売上高は前年比21.2%増となりました。これは平成22年度税制改正により、連結納税制度を導入する企業が増加し、「連結納税システム（e C o n s o l i T a x）」及び「税効果会計システム（e T a x E f f e c t）」の受注が増加したことによるものです。
- ⑤ 研修会収入は、前年比13.1%減となりました。これは、東日本大震災の影響により平成23年度税制改正法案の成立が遅れたことにより、毎年6月に開催する税務情報システム研修会（法人税・消費税編）を延期せざるを得なかったこと、併せて従来実施していた集合研修方式に加え、インターネット環境を利用したオンデマンド研修方式を開始したことにより受講料収入が減少したことによるものです。
- ⑥ T K C 会員事務所及びその関与先企業向けのパソコン、サーバ等のハードウェア売上高は、前年比11.6%減となりました。これは、昨年6月に提供開始した「F X 2（. N E T 版）」への切り替えにより、ハードウェア・リプレースが順調に進んだものの、中堅企業向け統合型会計情報システム「F X 4」を、アプリケーションとハードウェアを一体として運用するC/S方式からクラウド方式で運用する「F X 4 クラウド」に変更し、従来方式によるF X 4 用のサーバ等のハードウェアの販売を停止したことから売上高が減少したことによるものです。
- ⑦ 法科大学院向けサービスの売上高は前年比16.1%減となりました。これは、国が

らの補助金の削減等により厳しい経営環境におかれている法科大学院を支援するため、平成23年度の料金を値下げしたこと。また、法科大学院の学生と教員が減少傾向にあることから、利用ID数が前年と比較して約2,000ID減少したことによるものです。

(2) 地方公共団体事業部門の売上高の推移

- ① 地方公共団体事業部門における売上高は11,932百万円（前年比9.9%増）、営業利益は1,407百万円（前年比3.2%増）の業績となりました。
- ② 市区町村向けのコンピュータ・サービス売上高は、前年比6.8%減となりました。これは、市町村合併等により顧客市町村数が減少（6団体）したことによるものです。
- ③ 市区町村向けのASPサービス売上高は、前年比70.9%増となりました。これは、地方税の電子申告受付開始に伴い、関連する新しいサービスの開発と同業他社とのアライアンス戦略の展開により利用団体数が大幅に伸びたこと、さらに平成23年1月から「国税庁との所得税確定申告データの連携（国税連携）」サービスを開始したことによるものです。
- ④ 市区町村向けのソフトウェア製品売上高は、前年比13.3%減となりました。これは、法制度改正等に伴うシステム改修業務が前年に比較して減少したことによるものです。
- ⑤ 市区町村向けのハードウェア売上高は、前年比13.0%増となりました。これは、「TASK. NET住基システム」及び「TASK. NET税務情報システム」、「TASK. NET公会計システム」への切り替え需要により、ハードウェアのリプレースが好調であったことによるものです。
- ⑥ コンサルティング・サービス売上高は、前年比124.3%増となりました。これは、平成23年1月から開始した電子申告の「国税連携サービス」の開始等で、691団体に初期導入コンサルティング業務を行ったことによるものです。

(3) 印刷事業部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

- ① 印刷事業部門における売上高は3,341百万円（前年比1.5%減）、営業利益は24百万円（前年比50.4%増）の業績となりました。
- ② ビジネスフォーム関連の売上高は、前年比1.7%の減少となりました。これは、積極的な営業展開を図り、大口の新規顧客を獲得することができたものの、ビジ

ネス帳票の需要減退に歯止めがかからなかったことによるものです。

- ③ DPS（データプリントサービス）関連商品の売上高は、前年比3.7%の減少となりました。これは大口の入札案件を失注したことと、東日本大震災後の広告自粛などの影響によるものです。

(4) 東日本大震災への対応と当社業績への影響

当社では、東日本大震災で被災されたTKC会員及びその関与先企業を支援するため、相当期間にわたってコンピュータ・サービス料金やソフトウェア・レンタル料を無償といたしました。また、被災地域の復旧支援費用、義捐金、見舞金として金員を支出しております。さらにそのあとに発生した計画停電等に際し、顧客サービスを継続するため、栃木本社において自家発電機の増設工事等を行いました。

以上の措置に伴い、当期の臨時支出は6億1千万円（うち、当期の費用分は約2億1千万円）増加いたしました。その主な内訳は、以下のとおりです。

- ① 無償としたコンピュータ・サービス料金等（約129百万円）の内訳
 - 1) 震災により業務の再開が困難となったTKC会員や、東京電力福島第一原子力発電所の事故から避難するため事務所の移転を余儀なくされたTKC会員に対するコンピュータ・サービス料金。
 - 2) 被災地域（厚生労働省が災害救助法に基づき公表した被災地域のうち、全壊建物がある96市区町村）に所在する関与先企業用のソフトウェア・レンタル料。
 - 3) 消失した会計帳簿等（当期及び前期分の仕訳帳・元帳・月次の貸借対照表及び損益計算書）の帳表再出力料、及び会計帳簿等を電子化し格納したCD-ROMの再作成料。
- ② 被災地域の復旧支援に係る支出（約137百万円）の内訳
 - 1) 当社のTKC東北統合情報センターが被災したため、そのコンピュータ・サービスを他のTKC統合情報センターに移管したことによる費用。
 - 2) 被災したTKC会員事務所に対するデータ復旧支援費用、及び新規に調達したパソコン・サーバ等は無償貸与したことによる費用。
 - 3) 被災したTKC会員、TKC地域会及び顧客市町村に対して支出した義捐金・見舞金。
 - 4) 日本赤十字社に対して支出した義捐金。

③ 当社設備の修復工事等に係る費用支出（約344百万円）の内訳

- 1) 停電時において顧客サービスを継続するために必要となる栃木本社の自家発電装置の強化に係る設備投資とヘルプデスク支援システムのレベルアップに要した費用。
- 2) 被災した当社グループの建物、設備、什器・備品、車両等の修繕に要した費用。

(5) 営業利益等の減少理由について

当社グループの通期業績について、前年度と比較し、営業利益、経常利益、当期純利益が減少した理由は以下のとおりです。なお、当社グループでは、将来に向けたサービスの充実を図るべく、前期から当期にかけて約67億円（当期においては25億円）の設備投資及び開発投資等を実施しております。

① 前期に実施した以下の設備投資及び開発投資により、減価償却費が増加したこと。

- 1) 地方公共団体事業部門において地方税電子申告審査システム及び国税連携システム等の開発投資を行うとともに、これらのサービスを運用する機材等の安全性を補強するために、T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）に専用サーバーームを増設する設備投資を行ったこと。
- 2) 栃木地区に「イノベーション&テクノロジーセンタービル（I T Cビル）」を新築し、地方公共団体事業部門において分散していた各部門のオフィスを統合したこと。
- 3) 全国に9か所ある会計事務所事業部門の統合情報センターに設置している高速プリンターのリプレースを行い、その処理能力の強化を図ったこと。

② 当期において以下の新規設備投資を行ったこと。

- 1) 当社事業の10年後を見据え、東日本大震災の発生を契機として、すべてのユーザーにおいて「情報セキュリティの確保」と「事業継続の確保」への関心が高まっていることに鑑み、ネットワークを介してアプリケーションを利用するクラウド方式のサービス提供を可能とするべく、T I S Cに会計事務所事業部門と地方公共団体事業部門共通の「クラウド基盤」を構築したこと。
- 2) 地方公共団体事業部門のアウトソーシングサービスを、ホスト・コンピュータによる処理からW i n d o w s サーバによる処理に切り替えるための設備投資を行ったこと。

- 3) 地方公共団体事業部門において、帳表印刷能力の向上を図るため、ホスト・コンピュータ用のプリンターを最高速のものへと転換したこと。

- 4) 前述のように栃木本社の自家発電装置の増強を図ったこと。併せて、停電時でもヘルプデスクサービスを継続できるよう、コールセンターシステムの最新機種への転換を行ったこと。

- ③ 開発要員と営業要員の増強を図るため、平成21年4月に182名を採用したことに続いて、平成22年4月には156名の新規採用を行ったことにより、当期の期中平均従業員数は前期と比較し59名の増加となったこと。

(6) 電力需給逼迫への対応

当社は、今夏の電力事情及び政府等からの要請を踏まえ、平成23年7月1日から9月30日にかけて、当社の東北電力、東京電力、関西電力、北陸電力管内に所在するすべての事業所において、以下の節電目標を掲げて使用電力の削減に取り組みしました。

① 節電目標

- 1) 「大口需要家」（契約電力が500 k w 超）に該当する当社の事業所においては、電気事業法第27条による電気使用制限の適用を受け、「昨年7月から9月までの間の最大使用電力の15%削減」に向けた対策を実施し、約23%の削減を実現しました。
- 2) 「小口需要家」（契約電力が500 k w 以下）に該当する当社の事業所においては、自主目標を「昨年の各月の使用電力量の15%削減」として対策を実施し、約18%の削減を実現しました。

② 実施した節電対策

- 1) 執務エリアの照明機器を約半分程度に間引く（最低300ルクスを確保）
- 2) 執務エリアの室温を28℃とする
- 3) 常時使用していないエリアは消灯するとともに空調を停止する
- 4) パソコン及びプリンターは「省電力」モードとする
- 5) 事務所に設置する自動販売機は「節電運転」とする
- 6) 栃木本社においては中央監視室で「空調機運転」「エレベータ運転」を集中管理する
- 7) エレベータの利用時間及び台数を制限する
- 8) 休憩時間には一斉に消灯する

- 9)「大口需要家」の当社の事業所においては、使用電力量を常時モニタリングし、これが「最大使用可能電力の85%または90%」となった時点で空調機の運転を停止する措置を講じる。なお、当社はエネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく「特定事業者」に指定されており、年平均1%のエネルギー消費の低減が義務づけられていることから、10月以降も引き続き節電対策を実施してまいります。

3. 会計事務所事業部門の事業内容と経営成績

当社は、昭和41年10月22日、創業者である故飯塚毅博士により、会社定款に次の2つの事業目的（第2条）を掲げて設立されました。

- 1) 会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営。
- 2) 地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営。

その後、業容の拡大に伴い定款上の事業目的は追加されましたが、顧客を会計事務所と地方公共団体に限るといった基本方針は今日まで変わっておりません。

当社の会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的の「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」に基づいて、当社の顧客である税理士または公認会計士（以下、TKC会員）が組織するTKC全国会（平成23年9月30日現在の会員数10,132名）との密接な連携のもとで事業を展開しています。

TKC全国会は昭和46年8月17日に設立され、今日まで次の事業目的を掲げて活動しています。

1. 租税正義の実現
2. 税理士業務の完璧な履行
3. TKC会計事務所の経営基盤の強化
4. TKCコンピュータ会計システムの徹底活用
5. 会員相互の啓発、互助及び親睦

(注) TKC全国会については、『TKC全国会のすべて』またはTKCグループホームページ (<http://www.tkc.jp/>) をご覧ください。

(1) TKC全国会の重点活動テーマ

TKC全国会は、平成22年1月から平成23年12月までの統一行動テーマに『原点にもどれ。つかみとれ未来を！～めざせ！中小企業のビジネスドクター～』を掲げ、これを実現するための3つの重点活動テーマと具体的な10の行動指針を定めて、全国で20のTKC地域会とともに積極的な活動を展開しています。

① 重点活動テーマ

- 1) 税理士の社会的使命を果たす税理士法第33条の2に基づく書面添付の拡大
- 2) 企業の永続的發展に役立つ経営改善支援
- 3) 会員事務所の業務品質と経営効率の向上

② 行動指針

- 1) 黒字決算割合の向上
- 2) 翌月巡回監査率の向上
- 3) 「巡回監査支援システム」による巡回監査の質的向上
- 4) 書面添付実践件数の増大
- 5) 「記帳適時性証明書」の金融機関と経営者への啓蒙
- 6) 中期経営計画による経営改善の支援
- 7) 経営者に気づきとやる気を与える経営助言の実践
- 8) 経営者の計数管理能力向上支援
- 9) 「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS2010）」＋スケジューラ活用による経営の合理化
- 10) 関与先のトータル・リスク管理指導

こうしたTKC全国会の取り組みは、中小企業の経営改善計画策定を支援する「TKC継続MAシステム」や、業績管理体制の構築を支援する「FX2シリーズ」及び「巡回監査支援システム」など、当社が提供するシステムの活用と一体となっています。このため当社では最新のICT（情報通信技術）を積極的に活用し、TKC全国会の指導のもとで、全国のTKC会員事務所とその関与先である中小企業の存続発展に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェア製品、コンサルティング・サービスを充実させ、TKC会員がその成果を等しく活用できるよう支援体制の強化に取り組んでいます。

(2) 金融機関との連携強化

① 「T K C経営改善計画策定支援サービス」に対する支援

1) 政府は、平成23年3月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」を改正し、その適用期限を一年間延長しました。また、この中小企業金融円滑化法の改正に合わせ、金融庁殿では同法により貸出条件の変更等を受けた中小企業に対して、金融機関が行うべきコンサルティング機能についての具体例を示した『中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律に基づく金融監督に関する指針』を公表し、さらに平成23年5月16日には『中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針（総合的な監督指針）』の一部を改正しました。

ここで注目すべきことは、「総合的な監督指針」において「地域金融機関は、資金供給者としての役割にとどまらず、長期的な取引関係を通じて蓄積された情報や地域の外部専門家・外部機関等とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、顧客企業の事業拡大や経営改善等に向けた自助努力を最大限支援していくことが求められている。」とされ、その外部専門家として税理士との連携が強調されたことにあります。これにより金融機関では、連携先として、特にT K C会員に対し高い期待を寄せています。

2) T K C全国会では、中小企業の生き残り金融機関の中小企業金融円滑化法対応を支援するため、平成22年10月1日に「T K C経営改善計画支援プロジェクト」を発足し、T K C経営改善計画策定支援サービスの提供を開始して、地域の金融機関と連携した中小企業の経営改善支援活動を行っています。

3) 当社では、T K C経営改善計画策定支援サービスの提供開始以来、T K C全国会の指導のもとで積極的な広報・広告活動を展開し、全国の金融機関に対してそのサービスの利用を呼びかけてまいりました。こうした活動の結果、T K C全国会では平成23年9月30日現在で全国129金融機関との業務提携を行い、提携した金融機関に対する「役職員向け研修会」や金融機関が主催する「企業向けセミナー」への講師派遣、提携金融機関の取引先に対する「経営改善計画の策定支援」等を全国で積極的に展開しています。

4) また当社では、こうしたT K C全国会の活動をシステム面から支援するため、平成22年10月に「T K C経営改善計画支援システム」の提供を開始しました。

これは、T K C会員の関与先企業ではない（これまでにT K Cシステムを利用していない）中小企業の経営改善計画策定を支援するためのシステムで、『T K C経営指標』を活用した優良企業・黒字企業とのベンチマーキングによる問題点（改善ポイント）の抽出から、将来の業績予測と経営改善の対策検討、経営改善計画書（B/S、P/L、C/F等）の作成を行うことができます。当システムは、平成23年9月30日現在、1,213事務所において利用されています。

② 「記帳適時性証明書」の提供

当社では、T K C会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、平成21年9月から「記帳適時性証明書（会計帳簿作成の適時性（会社法第432条）と電子申告に関する証明書）」を発行しています。この証明書は、過去の仕訳及び勘定科目残高の遡及処理（追加・修正・削除）を禁止している当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を活かしたもので、T K C会員が毎月、関与先企業に出向いて正しい会計記帳を指導（巡回監査）しながら、月次決算、確定決算並びに電子申告に至るまでのすべての業務プロセスを適時に完了したことを株式会社T K Cが第三者として証明するものです。

いま、金融機関においては貸出先である中小企業に対して返済条件の緩和策を講じるだけでなく、「経営改善計画」の策定支援、経営相談・指導、さらにその後の継続的な「モニタリング」といったコンサルティング機能の発揮が強く求められており、その基礎資料となる会計帳簿が、T K C会員による巡回監査指導のもとで適時に作成され、月次決算が行われていることを客観的に証明する、記帳適時性証明書への注目度が高まっています。

(3) 黒字決算実現に役立つ「F X 2シリーズ」と「T K C継続M A Sシステム」の推進

当社では、T K C全国会が推進するT K C経営改善計画支援プロジェクトを支援するため、中長期の経営改善計画及び短期の予算計画の策定支援を目的に開発したT K C継続M A Sシステムと、経営者の戦略的意思決定とT K C継続M A Sシステム等で策定した経営改善計画のモニタリングを支援するF X 2シリーズの利用拡大に注力しています。当期においては、金融機関のモニタリングに役立つ「金融機関用報告書」の印刷機能をF X 2シリーズに搭載するとともに、重点事務所に対して会計事務所内における「自計化推進会議」の開催、積極的な企業同行訪問による利用促進活動を実施しました。平成

23年9月30日現在で、TKC継続MA Sシステムは6,677事務所、FX2シリーズは約15万5千社の関与先企業で利用されています。

なお、当社では今回の東日本大震災を踏まえて、中小企業の事業継続を支援するために6月よりFX2シリーズのバックアップデータを当社のデータセンター（TISC）へ自動で転送し保管する「TISCバックアップサービス」の提供を開始しました。今後、当サービスの利用を積極的に推進してまいります。

(4) 会員事務所の業務品質と経営効率の向上のために

① 「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS2010）」の利用促進

TKC会員事務所においては、国税及び地方税の電子申告の推進、月次巡回監査の完全実施、税理士法が定める書面添付の実践等のために、事務所の内部管理体制の充実がこれまで以上に重要となってきています。このため、当社ではICT利用環境の整備による業務の統合化とペーパーレス化、PDCAの推進による業務品質の改善を目的としてOMS2010の利用を促進しています。当期においては、事務所の内部管理の強化を支援するため平成22年12月に「検閲書類の提出・検閲状況」の確認機能を追加したほか、平成23年9月には関与先の概要を即座に把握するための「関与先カルテ」機能を搭載するなど、事務所の内部管理を支援する機能を強化しました。

OMS2010は、TKC会員事務所にとって不可欠な業務上のシステムとして、平成23年9月30日現在で5,413事務所（前期末比2.3%増）に利用されています。

② TKC全国会活動と連動した主要システムの普及活動

TKC全国会では、TKC会員事務所のサービス力を強化するため、平成22年6月から巡回監査の第一線でTKCシステムを活用する会員事務所の職員334名を「TKCシステム専任講師」として選拔し、FX2シリーズ、TKC継続MA Sシステム、巡回監査支援システムの実務的な活用研修会を全国で開催しています。当社では、この研修会の開催支援を通じて、FX2シリーズ、TKC継続MA Sシステム、巡回監査支援システムの活用と一層の普及に取り組んでいます。

③ TKC全国会飯田橋スタジオの活用

当社では、TKC全国会や当社が開催する研修の強化・拡充を図るため「TKC全国会飯田橋スタジオ」を平成22年9月に開設しました。平成23年1月よりこの設備を活用して「税務情報システム研修会」をはじめとする各種セミナーを開催し、

これをビデオ収録することにより、TKC全国会ネットワークProFITによるオンデマンド研修サービスを開始しています。

(5) 「TKCの新しい経営戦略2020」

当社は、今後10年間（平成22年～平成32年）を見据えた「TKCの新しい経営戦略2020」に基づき、TKC会員事務所のさらなる発展のための活動を展開しています。

① 関与先拡大を支援

1) 「TKCグループホームページ」を利用した関与先拡大支援

TKC全国会と株式会社TKCのホームページを統合したTKCグループホームページ（<http://www.tkc.jp/>）に「税理士ご紹介コーナー」を設置し、TKC会員の関与先拡大を支援しています。当期においては、グループホームページのコンテンツの充実を図るとともに、税理士を探す企業経営者を対象とした広告活動の展開、さらにはTKC会員のホームページの作成・運用を支援する「TKC会員事務所向けホームページ毎月更新サービス」の強化を実施しています。

2) 中堅・大企業市場の開拓

上場企業を中心とする中堅・大企業市場においては、歴史的な円高、電力逼迫、国内需要の縮小と新興国需要の拡大などの諸問題が相まって、製造業を中心に海外へ製造・研究開発拠点を移転する企業が増えています。このことは企業グループの子法人や製造拠点・営業所等の業績にも影を落としており、組織再編や欠損金を有効に活用したいというニーズから連結納税制度適用の動きが活発となっています。また、これまで中堅・大企業にはなかなか普及していなかった電子申告についても、地方税の電子申告受付を実施する市区町村の増加を背景にその需要が増大しつつあります。

一方、会計分野においては、金融庁殿がIFRSへの強制適用（アドプション）延期の方針を打ち出したものの、今後もコンバージェンスによる会計基準の改正が続くことから、企業においては決算の早期化や連結財務諸表の作成などが依然として大きな課題となっています。

当社ではこのような市場の変化を捉え、中堅・大企業の会計・税務業務の合理化に貢献するとともに、TKC会員事務所の高い業務水準を紹介することで、中堅・大企業の多くをTKC会員の関与先とし、会社定款の事業目的に掲げる

「会計事務所の職域防衛と運命打開」の実現を目指しています。

当期においては、TKC全国会中堅・大企業支援研究会（平成23年9月30日現在会員数960名）と連携して、中堅・大企業を対象とした税務や会計に関する各種セミナーを開催したほか、たび重なる会計基準の改正による経理業務の複雑化や連結決算の早期化などへ対応する経理担当者のスキルアップを支援すべく、新たに「連結会計基礎講座」を開設しました。

また並行して、中堅・大企業向けに提供する「TKC連結グループソリューション」（連結会計システム「eCA-DRIVER」、連結納税システム「eConsoliTax」、税効果会計システム「eTaxEffect」、法人電子申告システム「ASP1000R」、統合型会計情報システム「FX5」）の機能の強化・拡充にも努めました。さらに、連結納税制度の適用企業は中堅・大企業から中小企業へとその裾野を広げていることから、これをTKC会員の関与先拡大のチャンスとするため、平成23年8月よりTKC全国会中堅・大企業支援研究会会員による「連結納税（有利・不利）判定サービス」の提供を開始しました。

そうした活動の結果、中堅・大企業向けに提供する「TKC連結グループソリューション」は、平成23年9月30日現在で上場企業を中心に約1,800グループでご利用いただいています。

3) TKC全国会研究会への支援活動

TKC全国会では、公益法人、社会福祉法人、病院・診療所など（以下、非営利法人）の、それぞれの分野の会計と税務に精通したTKC会員による研究会を組織し、全国規模でセミナーを開催しています。特に社会福祉法人においては、平成24年度から新「社会福祉法人会計基準」が施行されることから、TKC全国会社会福祉法人経営研究会では、「社福研新会計基準対策プロジェクト」を組織して、TKC会員向け研修会や社会福祉法人向けセミナーの開催など積極的な活動を展開しています。なお、社会福祉法人向けセミナーは、7月に全国5拠点で、また8月から10月にかけては各都道府県単位で開催し、延べ1,502法人2,059名の参加をいただきました。

当社では、こうしたTKC会員による非営利法人の経営改善に向けた活動を支援するため、「TKC公益法人会計データベース」、「FX4（公益法人会計用）」

や「TKC社会福祉法人会計データベース」、「TKC医業会計データベース」等を提供しています。

② 優良関与先の離脱防止

1) 「FX4クラウド」の提供

平成23年6月より、中堅企業の経理業務とTKC会員が実施する巡回監査業務等との親和性を高めた中堅企業向けクラウド型財務会計システム「統合型会計情報システム（FX4クラウド）」の提供を開始しました。当社では、当システムの提供によりTKC会員が提供する業務の高付加価値化を支援し、優良関与先の離脱防止に貢献しています。

③ TKC会員事務所の経営承継を支援

税理士業界全体の高齢化が進むなかで、TKC会員事務所においても経営承継は避けて通れない問題であることから、平成23年1月14日に「TKC会員事務所承継支援室」を設置しました。TKC全国会総務委員会の指導のもとで、支援室を中心にTKC会員の円滑な事業承継を支援し、TKC全国会の事業目的「5. 会員相互の啓発、互助及び親睦」の実現を目指します。

(6) TKC会員と中小企業への大震災に関する支援情報の発信

東日本大震災と、これに続いて発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響による全国的な電力需給の逼迫、風評被害などにより、いま東日本の中小企業は厳しい経営環境におかれています。こうした状況を踏まえ、わが国の政府も中小企業を救済するため金融、雇用、税金の取り扱いに関するさまざまな支援策を公表しています。当社では、TKC会員と全国の中小企業経営者にこれらの情報が迅速かつ確に伝わるよう、TKC会員のためのイントラネット「TKC全国会ネットワーク（ProFIT）」とTKCグループホームページ（<http://www.tkc.jp/>）に特別コーナーを設置して情報発信に努めています。

(7) 法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開されたすべての法律分野にわたる23万68件（平成23年9月30日現在）の判例等を収録しています。また、LEX/DBインターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「TKCローライブラリー」には78万件超の文献情報を収録しており、TKC会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務

所、企業法務部など、平成23年9月30日現在で1万3,000件を超える機関に利用されています。

当期においては、法律事務所を中心とする一般市場と法科大学院を中心とするアカデミック市場に対して積極的な販売促進活動を行いました。一般市場に対しては、平成23年2月にTKCローライブラリーのオプションサービスとして、裁判員裁判を担当する弁護士の判断業務を支援する「刑事事件量刑データベース」の提供を開始しました。また6月からは、株式会社ぎょうせい殿が提供する法令データベース「Super法令Web（法令）」と「LEX／DBインターネット（判例）」、「法律文献総合INDEX（文献情報）」を統合したTKCローライブラリーの販売促進活動に取り組みました。

一方、アカデミック市場においては、学生の減少や国からの補助金削減等により厳しい経営環境におかれている法科大学院を支援するため、平成23年2月に「TKC法科大学院教育支援システム」へ「ロースクールパッケージ」を新設するとともに、利用料金の引き下げを実施しました。当社では、同パッケージに含まれる学生の自学自習を支援するための「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」の利用を促進することにより、法科大学院が学生に対して受験対策を直接行えない事情を踏まえた支援体制を強化してまいります。

また、TKCローライブラリーは平成22年6月から大韓民国でも販売を開始し、政府機関やロースクール等で採用されるなどユーザー数も順調に拡大しています。

4. 地方公共団体事業部門の事業内容と経営成績

当社の地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的に、専門特化した情報サービスを展開しています。

(1) 「TKCクラウドサービス」の開発・提供

クラウドコンピューティング時代における地方公共団体向けソリューションとして、中規模団体（人口50万人まで）を対象とする「TKCクラウドサービス」の開発・提供を行っています。

TKCクラウドサービスは、最新技術の活用によって、以下の3つのサービスを統合するものです。

- ① フロントオフィス業務（住民からの申請・届出等の受付処理）を支援する「TKC行政ASPサービス」
- ② バックオフィス業務（庁内業務）を支援する「TASKクラウドサービス」
- ③ 納税通知書印刷などの大量一括処理を支援するアウトソーシングサービス

クラウドコンピューティングの高い柔軟性や拡張性、安全性などの特長を最大限に活かしたTKCクラウドサービスの構築により、財政規模の小さい地方公共団体においても、最小のコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう支援しています。

なお、東日本大震災を機に地方公共団体における「業務継続性確保」への意識が高まったことに伴い、TKCクラウドサービスは、サーバのハウジングサービス（平成23年9月30日現在で7団体に導入）とともに商談が急増しています。

(2) 地方税の電子申告への対応

当社では、他社に先駆けて「TKC行政ASP／地方税電子申告支援サービス」の提供を開始し、アライアンス・パートナー契約を結ぶ全国の地方公共団体向けシステム・ベンダー43社とともに提案活動を展開しています。その結果、平成23年9月30日現在で本サービスの利用団体は691団体となりました。当サービスは、平成23年1月に開始した国税連携においても順調に稼働し、また顧客団体のうち452団体が地方税の電子申告の受付を実施しています。

(3) 「行政サービスへのアクセス向上」への対応

① 「TKC行政ASP／証明書コンビニ交付システム」の開発・提供

当社では、総務省殿が住民の利便性向上と住民基本台帳カードの多目的利用の一環として推進する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」を実現するためのシステムとして、TKC行政ASP／証明書コンビニ交付システムを開発し、平成23年3月に栃木県下野市殿において稼働しました。当システムは、全国の市区町村を対象にクラウド型によって展開する全国初のサービスです。

② 「TKC行政ASP／かんたん申請・申込システム」の機能強化

住民が電子申請・申込をする際に、ひとつのサイトですべての手続が完結することができるよう、TKC行政ASP／かんたん申請・申込システムの機能強化を図りました。

③ クレジットカード決済による公金収納機能の開発・提供

公金収納のクレジット決済導入を検討する市区町村が増えつつあることから、平成22年4月にTASK. NET税務情報システムのオプションシステムとしてクレジット収納機能を提供しました。その結果、平成23年9月30日現在で、TKCシステムユーザーのうち5団体がクレジット決済による公金収納を開始しています。

(4) 法律及び制度改正等への対応

① 「TASK. NET公会計システム」の開発・提供

当社では、TASK. NET公会計システムの機能強化を図るとともに、固定資産の評価や管理、台帳整備の実務を支援する「TASK. NET固定資産管理システム」などサブシステムの拡充に取り組んでいます。

当期においては、新規提案活動に加え、当社財務会計システムの既存利用団体に対してTASK. NET公会計システムへのリプレース提案活動を推進した結果、平成23年9月30日現在で当社財務会計システムの利用団体のうち52団体が新システムへ移行しています。

また財務書類の作成において、多くの市区町村が「総務省方式改訂モデル」を採用している現状を踏まえ、従来の公会計制度である決算統計データを取り込むだけで普通会計及び市区町村単体／連結の財務書類を作成できる「TKC行政ASP／かんたん財務書類システム」を開発・提供しています。本システムは、平成23年9月30日現在で33団体に採用されています。

② 「住基法改正システム研究会」の活動支援

平成24年7月頃に予定されている「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に向け、平成23年6月21日、1府6県にまたがる16市町の実務担当者が集まり「住基法改正システム研究会」を発足しました。当研究会では、総務省殿が主宰する「外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行に関する実務研究会」の成果等を踏まえ、法改正後の最適な業務プロセスを支援する汎用性の高い住基システムの検討を行います。

当社では事務局としてシステム研究会の運営を支援するとともに、研究成果をもとに「TASK. NET住基システム」の改修を進め、平成24年7月に提供する予定です。

(5) 東日本大震災発生に伴う諸活動

① TKCシステム利用団体への支援

国の施策に基づき、被災者の負担軽減のための特例措置等へのシステム対応を無償で行いました。また、余震活動や電力需給の逼迫などの影響が懸念されるTKCシステム利用団体に対して、行政サービスの継続あるいは早期再開に向けた各種支援に取り組みました。

② 業務継続性確保の取り組み

不測の事態が発生した際にも、すべてのTKCシステム利用団体が住民情報を保全し、業務の継続あるいは早期再開ができるよう既存サービスの強化・拡充に取り組みました。また、当社が提供する業務継続支援サービスとして、「TKC行政ASP／市町村サーバの第2次バックアップサービス」「サーバのハウジングサービス」「TKCクラウドサービス」をラインナップし、個々の市区町村の状況に合わせた提案活動を行いました。

貸借対照表〔個別〕 (平成23年9月30日現在)

5. 印刷部門の事業内容と経営成績

当社の印刷部門は、ビジネスフォームの印刷及びD P S 事業を軸に製造・販売を展開しています。

- (1) 企業の I C T 化と帳票印刷の需要低迷に加え、東日本大震災の影響による印刷物の発注抑制や取り消しなどが相次ぎ、当期における売上高は減少となりました。
- (2) D P S 関連商品においては、大手企業からのスポット案件を獲得したものの、東日本大震災後の広告自粛などが大きく影響し、売上高は前年比3.7%の減となりました。
- (3) ビジネスフォーム印刷の分野については、ビジネス帳票の衰退が続き、売上高は前年比1.7%減となりました。

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	25,609	流 動 負 債	9,562
現 金 及 び 預 金	17,426	買 掛 金	3,000
売 上 掛 金	5,190	リ ー ス 債 務	39
一 般 投 資 資 産	33	未 払 金	1,660
商 品	235	未 払 法 人 税 等	1,060
仕 掛 品	65	未 払 事 業 所 税	49
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	91	未 払 消 費 税 等	345
前 払 費 用	195	前 受 金	171
未 収 入 金	30	預 り 金	277
繰 延 税 金 資 産	2,196	賞 与 引 当 金	2,448
そ の 他 の 金 銭 債 権	207	設 備 未 払 金	508
貸 倒 引 当 金	△ 64	固 定 負 債	3,791
固 定 資 産	36,893	リ ー ス 債 務	25
有 形 固 定 資 産	14,287	退 職 給 付 引 当 金	3,023
建 構 物	6,114	そ の 他	742
機 器 具	149		
車 両 運 搬 具	12	負 債 合 計	13,354
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,810		
土 地	6,192	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	7	株 主 資 本	50,032
無 形 固 定 資 産	1,253	資 本 金	5,700
ソ フ ト ウ ェ ア	1,125	資 本 剰 余 金	5,409
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	59	資 本 準 備 金	5,409
電 話 加 入 権	67	利 益 剰 余 金	38,959
そ の 他 の 金 銭 債 権	0	利 益 準 備 金	688
投 資 其 他 の 資 産	21,353	そ の 他 利 益 剰 余 金	38,270
投 資 有 価 証 券	3,507	別 途 積 立 金	35,657
関 係 会 社 株 式	172	繰 越 利 益 剰 余 金	2,613
出 資 金	100	自 己 株 式	△ 35
長 期 貸 付 金	48	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 883
長 期 前 払 費 用	44	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 883
繰 延 税 金 資 産	3,419	純 資 産 合 計	49,149
長 期 預 金	12,700		
差 入 保 証 金	1,326	負 債 及 び 純 資 産 合 計	62,503
長 期 リ ー ス 投 資 資 産	24		
そ の 他	9		
資 産 合 計	62,503		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書〔個別〕

(平成22年10月 1日から平成23年 9月30日まで)

科 目		金 額	
売 上 高			50,314
売 上 原 価			19,186
売 上 総 利 益			31,127
販売費及び一般管理費			25,946
営 業 利 益			5,181
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	43		
受 取 配 当 金	88		
受 取 地 代 家 賃	41		
そ の 他	26		199
営 業 外 費 用			
そ の 他	0		0
経 常 利 益			5,380
特 別 利 益			
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	0		0
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損	37		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	0		
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	193		231
税 引 前 当 期 純 利 益			5,149
法人税、住民税及び事業税	2,512		
法 人 税 等 調 整 額	△ 354		2,158
当 期 純 利 益			2,990

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書〔個別〕

(平成22年10月 1日から平成23年 9月30日まで)

(単位：百万円)

株主資本		自己株式	
資本金		前期末残高	△ 34
前期末残高	5,700	当期変動額	
当期末残高	5,700	自己株式の取得	△ 0
資本剰余金		当期変動額合計	△ 0
資本準備金		当期末残高	△ 35
前期末残高	5,409	株主資本合計	
当期末残高	5,409	前期末残高	48,218
資本剰余金合計		当期変動額	
前期末残高	5,409	当期純利益	2,990
当期末残高	5,409	剰余金の配当	△ 1,175
利益剰余金		自己株式の取得	△ 0
利益準備金		当期変動額合計	1,814
前期末残高	688	当期末残高	50,032
当期末残高	688	評価・換算差額等	
その他利益剰余金		その他有価証券評価差額金	
プログラム等準備金		前期末残高	△ 592
前期末残高	186	当期変動額	
当期変動額		株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 290
プログラム等準備金の取崩	△ 186	当期変動額合計	△ 290
当期変動額合計	△ 186	当期末残高	△ 883
当期末残高	-	評価・換算差額等合計	
別途積立金		前期末残高	△ 592
前期末残高	33,257	当期変動額	
当期変動額		株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 290
別途積立金の積立	2,400	当期変動額合計	△ 290
当期変動額合計	2,400	当期末残高	△ 883
当期末残高	35,657	純資産合計	
繰越利益剰余金		前期末残高	47,625
前期末残高	3,011	当期変動額	
当期変動額		当期純利益	2,990
当期純利益	2,990	剰余金の配当	△ 1,175
プログラム等準備金の取崩	186	自己株式の取得	△ 0
別途積立金の積立	△ 2,400	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 290
剰余金の配当	△ 1,175	当期変動額合計	1,523
当期変動額合計	△ 398	当期末残高	49,149
当期末残高	2,613		
その他利益剰余金合計			
前期末残高	36,455		
当期変動額			
当期純利益	2,990		
剰余金の配当	△ 1,175		
当期変動額合計	1,815		
当期末残高	38,270		
利益剰余金合計			
前期末残高	37,143		
当期変動額			
当期純利益	2,990		
剰余金の配当	△ 1,175		
当期変動額合計	1,815		
当期末残高	38,959		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	
--------------------------------	--

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年 9 月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	28,291	流 動 負 債	10,791
現 金 及 び 預 金	19,083	買 掛 金	3,125
受取手形及び売掛金	5,872	短 期 借 入 金	40
リ ー ス 投 資 資 産	33	リ ー ス 債 務	40
商 品 及 び 製 品	386	未 払 金	3,178
仕 掛 品	107	未 払 法 人 税 等	1,063
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	116	未 払 消 費 税 等	355
繰 延 税 金 資 産	2,310	賞 与 引 当 金	2,529
そ の 他	446	そ の 他	457
貸 倒 引 当 金	△ 67	固 定 負 債	4,300
固 定 資 産	38,746	リ ー ス 債 務	27
有 形 固 定 資 産	15,312	退 職 給 付 引 当 金	3,385
建 物 及 び 構 築 物	6,432	そ の 他	886
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	627	負 債 合 計	15,091
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,825	純 資 産 の 部	
土 地	6,415	株 主 資 本	51,592
リ ー ス 資 産	11	資 本 金	5,700
無 形 固 定 資 産	1,258	資 本 剩 余 金	5,409
ソ フ ト ウ エ ア	1,126	利 益 剩 余 金	40,522
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	59	自 己 株 式	△ 38
そ の 他	72	その他の包括利益累計額	△ 887
投 資 そ の 他 の 資 産	22,175	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 887
投 資 有 価 証 券	3,565	少 数 株 主 持 分	1,240
関 係 会 社 株 式	202	純 資 産 合 計	51,945
長 期 貸 付 金	48	負 債 及 び 純 資 産 合 計	67,037
繰 延 税 金 資 産	3,589		
長 期 預 金	13,200		
差 入 保 証 金	1,369		
長 期 リ ー ス 投 資 資 産	24		
そ の 他	176		
資 産 合 計	67,037		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年10月 1 日から平成23年 9 月30日まで)

科 目	金 額	
売 上 高		53,635
売 上 原 価		21,513
売 上 総 利 益		32,121
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		26,905
営 業 利 益		5,215
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	50	
受 取 配 当 金	87	
受 取 地 代 家 賃	36	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	19	
そ の 他	18	212
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5	
そ の 他	0	5
経 常 利 益		5,421
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	38	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	208	250
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,171
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,518	
法 人 税 等 調 整 額	△ 342	2,176
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,995
少 数 株 主 損 失		△ 5
当 期 純 利 益		3,000

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで) (単位：百万円)

株主資本		その他の包括利益累計額	
資本金		その他有価証券評価差額金	
前期末残高	5,700	前期末残高	△ 597
当期末残高	5,700	当期変動額	
資本剰余金		株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 289
前期末残高	5,409	当期変動額合計	△ 289
当期末残高	5,409	当期末残高	△ 887
利益剰余金		その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	38,697	前期末残高	△ 597
当期変動額		当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,175	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 289
当期純利益	3,000	当期変動額合計	△ 289
当期変動額合計	1,825	当期末残高	△ 887
当期末残高	40,522	少数株主持分	
自己株式		前期末残高	1,247
前期末残高	△ 37	当期変動額	
当期変動額		株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 7
自己株式の取得	△ 0	当期変動額合計	△ 7
当期変動額合計	△ 0	当期末残高	1,240
当期末残高	△ 38	純資産合計	
株主資本合計		前期末残高	50,418
前期末残高	49,768	当期変動額	
当期変動額		剰余金の配当	△ 1,175
剰余金の配当	△ 1,175	当期純利益	3,000
当期純利益	3,000	自己株式の取得	△ 0
自己株式の取得	△ 0	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 296
当期変動額合計	1,824	当期変動額合計	1,527
当期末残高	51,592	当期末残高	51,945

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会社概要

1. 商号

株式会社TKC
2. 英文社名

TKC Corporation
3. 本店所在地

栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
4. 設立年月日

昭和41年10月22日
5. 資本金

57億円
6. 発行済株式の総数

26,731,033株
7. 従業員数

2,228名
8. ホームページアドレス

http://www.tkc.co.jp/
9. 主要な事業所

栃木本社（本店）	栃木県宇都宮市
東京本社	東京都新宿区
システム開発研究所	栃木県宇都宮市
インターネット・サービスセンター	栃木県宇都宮市近郊
統合情報センター（9拠点）	北海道 東北 栃木 東京 中部 関西 中国 四国 九州 沖縄
統括センター（10拠点）	北海道 東北 関東 信越 首都圏 東海 北陸 近畿 中国 四国 九州
SCGサービスセンター（56拠点）	北海道札幌市 宮城県仙台市 栃木県宇都宮市 東京都新宿区 愛知県名古屋市中区 石川県金沢市 大阪府大阪市 岡山県岡山市 香川県高松市 福岡県福岡市
地方公共団体事業部地域営業所（11拠点）	
サプライ事業部支社（8拠点）	

10. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
- 該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東京ラインプリンタ印刷株式会社	100百万円	55.0%	印刷業、電子計算機用連続帳票等の製造・販売
TKC保安サービス株式会社	10百万円	100%	警備・営繕及び清掃業務

役員の状況

代表取締役会長	飯 高 角 岩 森 越 黒 浅 飯 湯 飛 齋 小 堺 永 高	づか だ 田 た 田 もり ぬま しま か 香 づか 塚 ざわ 澤 たか 鷹 とう 藤 ばやし 林 さかい 界 なが 田 た 島 しま 島	まさ 真 じゅん 順 かず 一 みき 幹 まさ 正 とも 智 まさ 真 まさ 正 やす 保 た み 多 美 とし 利 ひこ 彦 とも 智 ひこ 彦 よし 良 き 樹	はる 玄 ぞう 三 ゆき 幸 ひとし 仁 お 雄 のり 典 おさむ 修 ゆき 之 のり 規 お 夫 さとし 聡 ゆき 幸 お 雄 ひこ 彦 ひこ 彦 き 樹
代表取締役社長				
代表取締役副社長				
代表取締役副社長				
取締役				
取締役				
取締役				
取締役				
取締役				
取締役				
社外取締役				
常勤監査役				
常勤監査役				
社外監査役				
社外監査役				

株主MEMO

1. 事業年度 毎年10月1日から翌年9月30日まで
2. 定時株主総会 毎年12月に開催します。
3. 単元株式数 100株
4. 基準日 (1)定時株主総会・期末配当基準日
毎年9月30日
(2)中間配当基準日
毎年3月31日
5. 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
6. 郵便物送付先・電話照会先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号：0120-232-711（フリーダイヤル）
7. 事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
8. 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様に
おかれましては、特別口座の管理機関である中央三井信託銀行株式会社
にお申出ください。 電話番号：0120-782-031（フリーダイヤル）
9. 買取・買増の手数料 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元
未満株式の数又は買い増した単元未満株式の数で按分した金額
(算式)
1株当たりの買取価格又は1株当たりの買増価格に1単元の株式数を
乗じた合計金額のうち
100万円以下の金額につき 1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%
(注) 1単元当たりの算定額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。
10. 未払配当金の支払いについて 三菱UFJ信託銀行株式会社（上記6. 郵便物送付先・電話照会先）に
お申出ください。
11. 配当金計算書について 配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特
別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を
行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。確定申
告をなされる株主様は大切に保管ください。
ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきまし
ては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行
う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いし
ます。
12. 株主様のご住所・お名前に関するご案内 株券電子化に伴い、株主様のご住所・お名前前の文字に、株式会社証券保
管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれてい
る場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字又はカタカナに変
換して、株主名簿にご登録いたしております。このため、株主様にご送
付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合があ
りますのでご了承ください。
なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、
お取引の証券会社等にお問い合わせください。